

門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託事業者選定委員会
(会議録)

開催日時：令和8年3月18日（水）
午後1時から午後3時30分まで
開催場所：門真市役所本館4階第8会議室
出席者：委員長 山市民文化部長
副委員長 西岡市民文化部次長
委員 船木企画課長
花田ICT推進課長
春田市民課長
事務局 三谷市民課課長補佐
長久市民課主任

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託事業者選定委員会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日、事務局として進行いたします、市民課の三谷です。</p> <p>ここからは、失礼ながら座って進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、本日は、委員5名中5名の出席となり、委員の過半数が出席しておりますので、門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託事業者選定委員会設置要領第5条第2項の規定に基づき、本委員会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日使用する資料は、</p> <ul style="list-style-type: none">・参加事業者の企画提案書等・本日の会議次第・座席表・資料－1「門真市個人番号カード臨時窓口開設業務審査基準表」・資料－2「タイムテーブル」・資料－3「門真市個人番号カード臨時窓口開設業務に係る公募型プロポーザル参加事業者募集要領」
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料－４「情報システム関連業務委託一般仕様書」 ・資料－５「情報セキュリティ要件に関する特記仕様書」 ・資料－６「門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託に係る特記仕様書」 ・資料－７「個人情報等取扱特記事項」 ・資料－８「門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託事業者選定委員会設置要領」 ・資料－９「審議会等の会議の公開に関する指針」 ・資料－１０「門真市情報公開条例の抜粋」 ・(参考資料) 質問書に対する回答 <p>以上でございます。</p> <p>資料に不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、「企画提案書等」及び資料－１「審査基準表」につきましては、後ほど事務局にて回収させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、資料－８「門真市個人番号カード臨時窓口開設業務委託事業者選定委員会設置要領」をご覧ください。</p> <p>本要領第３条第２項の規定により、委員長に市民文化部長を充てることとなっております。</p> <p>また、第５条第１項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、山市民文化部長に、委員長並びに議長として、ここからの進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>山委員長よろしくお願いいたします。</p> <p>委員長</p> <p>それでは、次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>はじめに案件(１)「会議の公開・非公開について」事務局より説明をお願いします。</p>
--	--

<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>資料－9「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料－10「門真市情報公開条例の抜粋」をご覧ください。</p> <p>本選定委員会の公開・非公開に関しましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に準じるものとします。</p> <p>本指針の第3条に、会議の公開の基準が示されており、「審議会等の会議は公開するものとする」とございますが、同条第1号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し審議等を行う場合」は会議を公開しないことができるとされております。</p> <p>本選定委員会におけるプレゼンテーション審査に関しましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあることから、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づき、非公開とすることが妥当であると考えております。</p> <p>なお、本選定委員会の議事録に関しましては、選定結果とともに市ホームページで公表を予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。</p> <p>引き続きまして、案件(2)「募集要領公表からの経過報告について」事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>資料－3「募集要領」の2ページ目の5. スケジュールをご覧ください。</p> <p>まず、令和8年2月18日に市ホームページにおいて募集要領の公告を行いました。</p> <p>続いて、質問書の受付を2月26日まで行ったところ、計31個の質問があり、3月3日に市ホームページで回答いたしました。</p> <p>回答内容については、(参考資料) 質問書に対する回答に掲載しておりますのでご参照ください。</p> <p>次に、参加申込の受付を3月11日まで行った結果、2者から申込みがありました。</p> <p>この2者について、参加申込時に提出された書類により事務局で参加資格確認を行ったところ、いずれも要件を満たしておりましたので、本日はこの2者によるプレゼンテーションを予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p> <p>引き続きまして、案件(3)「審査の方法について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料－2「タイムテーブル」をご覧ください。本日の参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>時間になりましたら、事務局職員が参加事業者を集合場所からこちらの会場まで案内します。</p> <p>事業者が入室しましたら、3分程度でプレゼンテーシ</p>

ヨンの準備を行っていただきます。

その後、事務局から事業者に対し、「団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか」「団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないか」という2点について、審査の前に確認いたします。

確認後、事務局から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は20分以内とします。事務局の合図で開始となり、終了の2分前になりましたらベルを1回鳴らし、20分経過しましたらベルを2回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。

プレゼンテーション終了後、20分程度の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただきます、挙手した委員を事務局が指名し、質問していただく形とします。20分経過時にベルを1回鳴らし、その時点でされている質問への回答が終わった時点で終了となります。

質疑応答が終了しましたら、事務局から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。

採点につきましては、事業者のプレゼンテーションが終了した時点で10分程度、お時間を設けておりますので、委員の皆さまはこの時間で資料－1 審査基準表へ採点をお願いいたします。

次に採点について説明いたします。

資料－1「審査基準表」をご覧ください。

記入方法につきましては、各評価項目について、評価基準の着眼点を基に、A～Eの5段階で評価を付けていただきます。A～Eの評価基準につきましては、右下の表に記載のとおりです。それぞれの評価項目について評価をお願いいたします。

	<p>なお、①「会社概要及び実績について」に係る形式審査につきましては、国のセキュリティ対策の指針に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの操作を含む業務の委託事業者を選定する際には、経営の健全性や安定度、営業規模、営業地域等を事前に調査し、業務完遂能力や信用度を判断することとされています。</p> <p>また、⑥「提案価格」についても同じく形式点となるため、事前資料に基づき、あらかじめ事務局にて記入しております。</p> <p>そのため、委員の皆さまには②から⑤の項目について評価をお願いいたします。</p> <p>参加事業者全ての評価終了後、事務局にて「審査基準表」を回収させていただき、集計を行います。事務局による集計中は、休憩時間とさせていただき、集計完了後、委員の皆さまに結果をご報告いたします。</p> <p>資料－3「募集要領」6ページ目の11. 審査方法をご覧ください。</p> <p>事業者の選定については、最高評価点を得た事業者を受注候補者に選定するとしております。</p> <p>ただし、評価点数合計が満点の6割を満たしていない場合、又は、「個人情報等の保護、セキュリティ対策について」の項目における得点が配点の8割未満の場合は、受注候補者の選定を行わないものといたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>委員長 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。</p> <p>（質問なし）</p> <p>それでは、案件（4）「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いいたします。</p>
--	--

事務局	<p>それでは、これより参加事業者に入室していただきます。</p> <p>(A社入室)</p> <p>これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。</p> <p>(準備完了を確認)</p> <p>審査の前に2点確認をさせていただきます。 御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。</p> <p>(いないと回答)</p> <p>次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。</p> <p>(いないと回答)</p> <p>では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。 プレゼンテーションの時間は20分以内となります。終了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。 プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。 それでは、プレゼンテーションを始めてください。</p> <p>【A社プレゼンテーション】(非公開)</p> <p>(終了2分前でベル1回鳴らす)</p>
-----	---

(A社プレゼンテーション終了)

時間となりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は20分程度です。20分経過しましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【A社 質疑応答】(非公開)

(20分経過でベル1回鳴らす)

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、3月下旬に郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

(A社退室)

(B社入室)

これより、3分程度でプレゼンテーションの準備を行ってください。

(準備完了を確認)

審査の前に2点確認をさせていただきます。

御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

(いないと回答)

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

(いないと回答)

では、これからプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。

プレゼンテーションの時間は20分以内となります。終了2分前になりましたらベルを1回、終了時にベルを2回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。

それでは、プレゼンテーションを始めてください。

【B社プレゼンテーション】(非公開)

(終了2分前でベル1回鳴らす)

(B社プレゼンテーション終了)

時間となりましたので、プレゼンテーションを終了してください。

次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は20分程度です。20分経過しましたら、ベルを1回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

【B社 質疑応答】(非公開)

(20分経過でベル1回鳴らす)

時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。

本日の選定結果は、3月下旬に郵送で通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。

本日はご参加いただきまして、ありがとうございます。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

～2分程度で片付け～

(B社退室)

お疲れ様でした。以上で事業者によるプレゼンテーションが終了しました。

ただいまより10分程度採点の時間を取らせていただきます。委員の皆さまは、審査基準表に採点をお願いします。採点終了後、審査基準表を回収いたしますが、早く採点が終了された方は、適宜、事務局に提出していただければと思います。

なお、提出は該当ファイルを市民課受渡フォルダへ格納いただく方法でお願いいたします。

(10分程度で採点)

(審査基準表を回収)

(PCによる集計)

委員長

では、案件(5)「結果報告及び受注候補者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。

事務局

それでは、集計結果を報告いたします。
スクリーンをご覧ください。

(集計結果をスクリーンに表示)

集計の結果、受注候補者は、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部で最終得点は437

	<p>点。こちらは、評価点合計の6割にあたる300点以上であり、「個人情報等の保護、セキュリティ対策について」の項目も8割にあたる100点以上となっております。</p> <p>次に、B社の最終得点は386点であり、評価点合計の6割にあたる300点以上となっておりますが、「個人情報等の保護、セキュリティ対策について」の項目が8割にあたる100点未満となっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>集計結果の報告は以上でございます。</p> <p>ただいま、事務局より集計結果の報告がありました。このことから「パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BPO事業本部」を、門真市個人番号カード臨時窓口開設業務の受注候補者として選定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは最後に、今後のスケジュール等について、事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のスケジュールですが、事業者選定結果を3月下旬にプロポーザル参加事業者に書面にて通知するとともに、市ホームページで公表いたします。</p> <p>その後、選定事業者と速やかに契約締結の手続きに入り、業務を開始してまいります。</p> <p>業務実施にあたりまして、委員の皆さまにご意見等お伺いすることがあるかもしれませんが、その際にご協力をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。</p> <p>(質問なし)</p>

	それでは、これにて閉会とさせていただきます。 本日はお疲れ様でした。
--	---------------------------------------